

国連子ども特別総会

渡 邊 奈美子

(国際子ども権利センター、明治学院大学国際学部4年)

「私たちにふさわしい世界を。」
「あなたは私たちを未来と呼ぶけれども、
私たちは現在でもあるのです。」

これは、世界中から集まった子どもたち⁽¹⁾から発せられたメッセージである。⁽²⁾

2002年5月8日から10日、ニューヨーク国連本部にて国連子ども特別総会（以下特別総会）が開催された。当初この会議は2001年9月19日から21日におこなわれる予定であったが、米国で起きた9月11日の悲惨な事件によって延期を余儀なくされた。まさにこれから子どもたちのために平和な世界を創ろうとしているときにこの事件がおき、会議が延期され、アフガニスタンへの攻撃が開始されたのは、皮肉としか言いようがない。なぜならば、子どもにふさわしい世界を創ることがいかに困難であるのか、そしてそのために我々はいつそうの努力をしていかなければならないことを9・11事件は物語っているからだ。

子どものための世界サミットから国連子ども特別総会へ

13年前の1990年9月、「子どものための世界サミット」が開催され、世界の指導者たちは、子

どもたちによりよい未来を創ることを約束した。このサミットが開催された背景には、2つの重大な点がある。ひとつは、毎日何万もの子どもたちが栄養不良や病気などで死亡し、また一億人以上の子どもが学校に行くことができないでいるという「静かな破局」であり、もうひとつは、この静かな破局に終止符を打つための手段が今や世界にあり、資源的にもそれを活用できるようになっているという事実である。⁽³⁾ サミットには、71カ国の首脳を含む152カ国の代表が集結し（当時の海部俊樹首相を含む）、「子どもの生存、保護及び発達に関する世界宣言」にて「子どもの福祉には最高レベルの政治行動が必要である。我々は断固としてこの行動を取る決意である。」と宣言した。そして1990年代における子どもの生存、保護及び発達に関する世界宣言を実施するための「行動計画」では、2000年までに達成すべき7つの目標を中心に27の目標が掲げられた。⁽⁴⁾

だが、果して約束は守られたのであろうか。結果は読者の知るところである。世界を見渡すといまだに多くの子どもが飢えや病に苦しんでいる。1990年からの10年間の進展をふりかえった国連事務総長報告書“ We the children ”で、コフィ・アナン氏は以下のように語っている。「世界は『子どものための世界サミット』の目標のほとんどを達成することができなかった。」「多くを望みすぎ

たわけでも、技術的に到達できないことだったわけではない。大半は、十分な投資がなされなかったため、実現できなかった。」⁽⁵⁾

国連子ども特別総会概要

国連子ども特別総会は、この「子どものための世界サミット」で採択された「宣言」及び「行動計画」の達成状況を見直し、今後10年間の子どもの関する新たな行動計画をつくることを目的に開催された。今回、主なテーマとなったのは、1) 健康的な生活の促進、2) 質の高い教育の提供、3) 虐待・搾取・暴力からの保護、4) HIV/AIDSとの闘いの4点である。これらを討議し、解決への道を探るための公式プログラムは、以下の3つから構成されていた。1) 本討議（総会会議場で各国政府・国際機関・NGOなどが演説をおこなう）、2) アドホック会議（本会議で発言しない国際機関や一部NGOが演説をおこなう）、3) 3つのラウンドテーブル（各国代表が自由な意見交換をおこなう）。また開催前日の7日には、子どもと武力紛争を議題とした安全保障理事会が開催された。さらに、国際機関やNGOが主催する特別総会関連イベント（サポーターイベント）も公式プログラムと並行して開催された。

国連子ども特別総会の特徴

今回の会議の特徴として、前回のサミットを上回る規模とおとなと子ども含めた幅広い層からの参加が挙げられる。世界から約6000人もの人々が集まり、子どもを取り巻く様々な課題について連日熱い議論が交わされた。187カ国から政府代表団が派遣され、うち65カ国からは、首脳級が出席した。日本からは、遠山敦子文部科学大臣を首席代表とし、有馬真喜子総理個人代表、横浜市長、NGO、二人の子どもを含む45人が政府代表団として参加した。NGOからは、おとな・子どもも含め119カ国から700団体、1600名を越える参加が

あった。⁽⁶⁾ また、会議に先立ち開催された「子どもフォーラム」には374名の子どもが参加した。また、子どもにふさわしい世界を創るために様々なリーダーシップが必要とされており、世界の宗教指導者の参加や企業関係者の参加もあった。

子どもの参加

今回の会議で注目すべきは、子どもの参加である。国際会議の場において、子どもが「ゲスト」としてではなく、おとなと同じ正式な代表として対等な立場で会議に参加し、メッセージを発信したことは、特別な意味を持つ。なぜなら、今まで子どもは、社会の構成員であるにも関わらず、その声は聴かれず、無視されてきた存在であるからだ。この会議は、子どもが声をあげることが出来た機会といえよう。

特別総会における「子どもの参加」は様々な方法で実現された。1) 子どもフォーラムへの参加、2) 特別総会に向けた準備会合への参加、（合計3回の準備会合が開かれたが、3回目の会合において140名の子どもの参加があった。）3) 特別総会での子ども参加、4) ユニセフホームページでの投稿を通しての参加、5) 子ども記者としての参加。ここでは、これらのうちのいくつかを紹介する。

子どもフォーラムは、特別総会に先立ち、18歳未満の子どもを対象として開かれた3日間の会議である。⁽⁷⁾ マスコミやおとなを一切入れず、非公開で行なわれたこの会議には、世界から374名の子どもたちが参加した。（うち239人は132ヶ国からの政府代表であり、残りの135人はNGO代表である。）子どもたちはこの会議で、グループ別にわかれ、総会開会式で発表する「私たちにふさわしい世界 A World Fit for Us」というメッセージを作成したり、シンポジウムなどのスピーカーを決めるなどした。

特別総会における子ども参加では、子どもが会

議に「参加」することができるよう様々な工夫が至る所でなされていた。子どもたちはスピーカーとして、自分の労働や武力紛争の経験、NGO活動の経験などを語ったり、あるいは傍聴者として様々なイベントに参加した。サポーティングイベントでは子どもたち自身が司会を務めたものや、18歳未満の子どもだけに開かれた会合もあった。そこでは、子どもに分かりやすいように、大切なことは紙に書き各国語で壁に貼るなど、言葉の壁を超えて、子どもが内容を理解できるように配慮がなされていた。このような子どもへの配慮は、国連公用語が母国語ではない我々外国人にとっても同様に助けとなるものであった。

その中で注目すべきは、公式プログラムでの子どもたちの発言である。これらは記録に残され、今後子どもがおとなのパートナーとして対等な立場で会議に参加する力があることの証明となろう。総会開会式では、子どもフォーラム参加者を代表して、2人の子どもが国連史上初めて演説をおこなった。「私たちにふさわしい世界 A World Fit for Us」を発表し、以下のように述べた。「私たちにふさわしい世界は、すべての人にふさわしい世界です。」「私たちは問題の根源ではなく、それらを解決する主体です。」「私たちはただの子どもではありません。私たちは人間であり、地球市民です。」⁽⁸⁾ さらに、前日に開かれた安全保障理事会では、ボスニア・ヘルツェゴビナ、リベリア、東ティモールから来た子どもが、自らの紛争の体験を語った。安全保障理事会で子どもが発言するのは史上2回目である。

このように、特別総会では子どもの声を聴こうとするおとなの姿勢が随所で見られた。しかしながら、子どもに対する配慮があった一方で、全く子どもに配慮せず、おとなだけで話が進んでしまった会合があったことは否めない。例えば、現地語しかわからない子どもに対して、付き添い人の通訳を待たずに、議論が進んでしまうような場面も

あり、その子どもは会議の内容を理解することができなかった。この特別総会は、子どもの権利条約に基づいた会議であるにも関わらず、「子どもの最善の利益」という原則がしばしば忘れられてしまっていたようだ。

子どもたちにふさわしい世界 A World Fit For Children

特別総会で採択された文書の「子どもたちにふさわしい世界」(A World Fit For Children) という名称は、世界・社会の現状やニーズに子どもが合わせるのではなく、世界が子どもに合わせなくてはならないことを意味した象徴的なものである。

成果文書の構成は以下のとおりである。

- ． 宣言
- ． 進展および得られた教訓の振り返り
- ． 行動計画
 - A. 子どもにふさわしい世界の創造
 - B. 目標、戦略および行動
 - (a)健康的な生活の促進
 - (b)良質な教育の提供
 - (c)虐待、搾取および暴力からの保護
 - (d)HIV / エイズとの闘い
 - C. 資源の動員
 - D. フォローアップの行動および評価

ARC (Action for the Rights of Children) 代表平野裕二氏の分析によると、この成果文書には、子どものための世界サミットの宣言および行動計画と比較したときに3つの点で拡大が見られる。⁽⁹⁾ 1) 子どもの「生存、保護および発達」に焦点が当てられていたサミットの宣言・行動計画に比べ、対象分野が拡大した。特に、特に困難な状況にいる子どもと、子ども参加について大幅な前進が見られた。2) 対象年齢層が拡大した。サミットの宣言・行動計画では、乳幼児期と児童期の子どもに焦点が当てられており、思春期の若者に対する配慮はほとんどみられなかったが、今回

は18歳未満の子ども全体が対象となった。3) パートナーシップの強化と、すべての人の協力が不可欠であることが強調されている。特に、思春期の若者を含む子どもがパートナーとして最初に挙げられているのは重要である。その他、親をはじめとする養育者、地方自治体、議会議員、NGO・コミュニティ組織、民間セクター・企業、宗教的・精神的・文化的指導者および先住民の指導者、マスメディア、地域機関・国際機関、子どもと直接接して働く人々が子どもにふさわしい世界を創るキーパーソンとして挙げられている。

子どもとの協働に向けて

成果文書で採択された新たな目標を実行していくためには、様々なパートナーシップが欠かせない。特別総会での子どもたちの活躍を見れば明らかであるように、子どもは決して未熟な存在ではなく、おとなと共に社会を創っていく「パートナー」である。子どもたちが「子どもにふさわしい世界は、すべての人にふさわしい世界です。」と述べたように、今こそ、おとなと子どもが共に手を取り合って世界を変えていく時である。

確かにこの会議は、子どもをおとなと共に社会を創る対等なパートナーとして認識することを促進した。だが、会議場で子どもの声が聴かれても、それが現場でどうなっているかという課題が残る。現場レベルで、いかに子どもの声に耳を傾け、「すべての人にふさわしい世界」を創っていくかが今後の課題である。

参考

UNICEF本部 国連子ども特別総会ホームページ

www.unicef.org/specilassession/

平野裕二「国連子ども特別総会報告」、クレヨンハウス『月刊子ども論』2002年8月号、6-20頁

子どもの人権連『いんぷおめーしょん 子どもの人権連』80号2002年6月、2-4頁、81号2002年7月号

ユニセフ『世界子供白書1991』

国際子ども権利センター『子夢子明』40号 2002年夏号、2-6頁

国際子ども権利センター www.jca.apc.org/jicrc

外務省 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/children_gh.html

註

- (1) 子どもとは、国連子どもの権利条約（1989年採択）の定義に基づき18歳未満のすべてのものをさす（第1条）。
- (2) 国連子ども特別総会
www.unicef.org/specilassession/ A World Fit for Us（筆者訳）
- (3) ユニセフ『世界子供白書1991』2-3頁
- (4) 日本ユニセフ協会 ホームページ
www.unicef.or.jp/gmc/kok_bod.htm 2002年6月11日
- (5) 子どもの人権連『いんぷおめーしょん 子どもの人権連』No.79 2002年5月号、2頁
- (6) 筆者もユニセフと協力関係にあるNGO、国際子ども権利センター（代表 甲斐田万智子）からの代表4名のうちの1人として、3人の若いメンバーと共に会議に参加した。
- (7) 正式には、2001年9月の会議の時点で18歳未満だった者なので、この会議の時点では18歳の者も含まれている。
- (8) A world fit for us www.unicef.org/specialsession
訳は筆者によるもの。子どもたちは、子どもだけにふさわしい世界ではなくすべての人にふさわしい世界を望み、「私たちにふさわしい世界」とメッセージを名づけた。
- (9) 平野裕二「国連子ども特別総会報告」、クレヨンハウス『月刊子ども論』2002年8月号、16頁

オスロ合意

丸山直起
(国際平和研究所所員)

1993年9月13日ワシントンのホワイトハウスでクリントン米大統領が見守るなかイスラエル側ラビン首相とPLO（パレスチナ解放機構）側アラファト議長が調印した「暫定自治に関する諸原則の宣言」をオスロ合意という。この結果、長期にわたって続いていたイスラエルとパレスチナ人の紛争は両当事者が相互に承認しあい、交渉によって解決することを約束したことで新たな段階に入った。オスロの名がついているのは、この宣言にいたるイスラエルとPLOの秘密交渉が、ノルウェーの首都オスロで行われたからである。

1991年の湾岸戦争のあと、パレスチナ問題を含む中東紛争解決の気運が高まり、91年10月末マドリードで中東和平国際会議が開催された。会議には中東紛争の当事国のほか、共同議長国として米ソ両国が参加した。パレスチナ人は独立の代表での参加はかなわなかったが、ヨルダン代表団の一員として参加した。この会議終了後舞台はワシントンに移され、イスラエルとシリア、レバノン、ヨルダンの2国間の直接交渉が行われた。イスラエルとパレスチナ人の交渉もスタートしたが、双方の立場の隔たりは大きく、たちまち行き詰まってしまう。一方、ノルウェーのシンクタンク、応用社会学研究所所長でイスラエル、PLO双方に太いパイプをもつテリエ・ラーセンが秘かに双方と接触し、93年1月頃からオスロで秘密交渉が頻繁

にもたれた。交渉に参加したイスラエル人とパレスチナ人は合宿をし、双方の間に友情の芽生えが認められる雰囲気の中で交渉は続いた。双方の交渉はやがて政府関係者を交えて核心に入っていく。こうして誕生したのがオスロ合意であり、イスラエル占領地のガザとエリコでの暫定自治を皮切りに自治地域を次第に拡大し、最終的にガザ、西岸の地位の決定、エルサレム、難民問題の解決をめざす。

イスラエル、PLO双方とも冷戦後の国際政治状況にどう対応するかについて考えあぐねていた。イスラエルは1987年に始まった占領地の第一次インティファダ（パレスチナ住民蜂起）を鎮静化できずに手を焼いており、経済的損失もイスラエルには無視できないほどに上った。一方のPLO側もまた湾岸戦争でイラクを支持したことがたたって、アラブ産油国からの援助が途絶するなど財政的な苦境にあった。したがってこうした窮状を打開するために双方ともそれまでの対立を捨て、交渉で問題の解決をはかろうとしたものと考えられる。

ホワイトハウスで行われた式典ではラビン首相とアラファト議長が握手を交わし、固唾を飲んで見守っていた世界中の人々は、これが長い対立にピリオドを打つ第一歩となってくれるものと期待したのである。実際、世界の希望を託すかのよう

に、1994年のノーベル平和賞は、イスラエルのラビン首相、ペレス外相、それにアラファトPLO議長の3人に贈られたのである。

その後交渉は進展した。1994年5月にはガザとエリコでの先行自治実施協定（オスロ1）が締結され、イスラエル軍はガザ、エリコから撤退することになり、95年9月に結ばれたオスロ2では、イスラエル軍はさらにヨルダン川西岸の人口密集地から撤退することになった。また、96年1月20日には議会に相当するパレスチナ立法評議会の選挙が行われ、イスラエル軍は同年3月ヘブロンからも撤退することになった。

一見すると交渉は順調に推移したように見える。しかし、交渉ではまず解決可能な問題を優先させ、難しい問題は先送りした。そのためやがて交渉が行き詰まることは予想できた。さらに、イスラエル、パレスチナ双方に和平交渉に反対する勢力がいて、交渉の進展とともに侮れない存在となった。たとえば、1994年2月ユダヤ教徒、イスラム教徒双方に共通の聖地であるヘブロンのマクベラの洞窟でイスラエル人が銃を乱射し、およそ30人のパレスチナ人を殺害する事件が発生し、1995年11月にはラビン首相がパレスチナ人との和解に反対する過激なユダヤ教徒によって暗殺された。一方、パレスチナ側でも、和平どころかイスラエルの存在そのものを認めないイスラム原理主義組織ハマスなどが、イスラエル人に対してテロを行った。さらに、イスラエルでは96年の選挙で和平に消極的なリクードのネタニヤフが当選するなど、前途に楽観できない要素が加わる。

しかし、問題がやがてパレスチナ国家の設立、エルサレム、パレスチナ難民の扱いなど困難な局面に入ると、双方の対立は次第に克服しがたい様相をおびる。また、それまでの交渉にはアメリカが積極的に後押しし、そのことがある程度の成果につながったといえようが、こうしたアメリカの

神通力も、エルサレムなど双方にとって最重要課題を討議する段階に達すると、どうしても低下することは否めない。

1997年7月の選挙で労働党のバラクが首相に選出されると、和平の期待はふたたび高まった。2000年7月のアメリカのキャンプ・デービッドから翌年1月シナイ半島のタバまで首脳会談が開催され、パレスチナの最終的地位に関して協議が行われた。アメリカ政府も積極的に仲介を行ったが、双方の溝は埋まらなかった。クリントン大統領は任期切れを前に精力的に交渉に関与し、一時はイスラエルが占領地の約95%から撤退し、パレスチナ国家の樹立を認めるほか、エルサレム、パレスチナ難民問題についても妥協がはかられるなど、交渉妥結に近づいたが、最終的に行き詰まった。

イスラエル側によれば、中東平和とは「土地と平和の交換」である。（イスラエルが1967年の戦争で占領した）アラブの領土を国連決議で求められているように、アラブおよびパレスチナ側に返還するには、平和の証が絶対条件である。平和とはイスラエルの安全にほかならない。同時に平和を担保するためには双方とも信頼関係を醸成していかなければならない。ところが、イスラム原理主義組織をはじめパレスチナ人の一部は和平を力づくで阻もうとし、イスラエル人に対するテロを続行した。2000年9月にリクード党首のシャロンがエルサレムのイスラム聖地を訪問し、これがパレスチナ人を挑発し、それまで続いていた暴力的な事態は一挙に険悪化した（第二次インティファダ）。パレスチナ人は無差別自爆テロを決行し、多くのイスラエル市民が殺された。アラファトはテロを制止できず、イスラエルの世論が硬化するなか、イスラエル軍は報復攻撃を行い、多数のパレスチナ市民も犠牲となった。2001年のアメリカ同時多発テロ以後状況はさらに悪化し、オスロ合意は風前の灯火である。

S・ブルッフフェルド／P・A・レヴィーン 中村綾乃
『語り伝えよ、子どもたちに ホロコーストを知る』
(高田ゆみ子訳 高橋哲哉解説、みすず書房、2002年)

小 暮 修 也

(明治学院高校教諭)

目が合ったらほほえむこと

本書を読みすすんでいくうちに、17年前の講演を思い出した。それは、1986年10月22日、「アウシュビッツの生き証人」としてタデウシ・シマンスキさん（元アウシュビッツ博物館副館長、ポーランド人）が来日され、明治学院で行なった講演のことである。当日は大学生を中心に若い人が多く、熱心に耳を傾けていた。講演の中でシマンスキさんは次のように語りかけた。

「アウシュビッツの所長であったルドルフ・ヘスはローマ・カトリック教会の信者でした。ヘスの両親はヘスが大人になったらカトリック教会の司教になることを望んでいたのです。しかし、彼はSS（ナチス親衛隊）に入隊したので教会から脱会しました。その他の隊員はほとんどがプロテスタントでした。彼らはSSの戦車隊の制服を着たとき教会から脱会して神（ヒトラー）に直属すると表明したのです。……

収容所で宗教を信じる者が人によっては大きな助けになっていたと思います。神を信ずるの方があの過酷な状況を克服できたと思います。収容所では囚人の司教がSSに隠れて聖餐式やミサを献げることもありました。

アウシュビッツは最大の収容所でした。そこは世界最大の墓場だという人もおります。しかし墓そのものが無い墓場がありえるでしょうか。」

講演の後に質疑応答がなされた。

「Q 悲劇を起さないために私達若い者は何をすべきでしょうか。

A 先ず皆さんがありのままにいるということです。具体的にいうと、私が日本に来て経験しているように皆さんが親切であることや目が合ったらほほえむというような礼儀を自然に行うことです。そして自分をセルフコントロールすることが大事です。そしてあなたがたが将来、ある権力を手に入れたら、それを間違っって使ってはいけないということです。」
(タデウシ・シマンスキ「アウシュビッツと信仰」『白金通信』1987年1月1日号)

シマンスキさんは、人が人を信じられなくなったときに、ほんの少し目を合わせてほほえむだけでよい、そのことが、過酷な状況で人間が生きていく最も大切なことであると強調された。この言葉は今も胸に響いている。

過去のできごとを伝えること

本書は『語り伝えよ、子どもたちに ホロコーストを知る』と表題にあるように、若い人々や親たちに伝えることを主眼にしている。

この本は、スウェーデン政府による「生きている歴史」プロジェクトの一環として、人間の尊厳について学びあうために書かれた。スウェーデン政府は、全国71万の家庭にペールソン首相の手紙を添えて注文書を配布したが、人口900万人のこ

の国で26万部の注文があり、さらに30万部を増刷したという(159頁)。

スウェーデンはドイツに占領されたり、国内のユダヤ人を殺された経験は一度もない。それなのに何ゆえ、スウェーデンがホロコースト(大虐殺)を若い人たちに伝えようとするのであろうか。

それは、600万人といわれるユダヤ人、数十万人といわれるジプシー(シンティー、ロマ)、十万人を越すといわれる身体障害者・精神障害者・「反社会的分子」、何千人といわれる同性愛者や「エホバの証人」の信者、数百万のポーランド人・ソヴィエト市民・戦争捕虜が、ナチ・ドイツのホロコーストによって殺害されたにもかかわらず、スウェーデン民衆の66%しかそのことを知らないという危機感からである(159頁)。この「人類史上最悪の犯罪のひとつ」を後世に伝えることは、大人の、そして政治家の責務であり、同じ過ちを繰り返さないための警告と考えているからである。ここに、スウェーデンの政治家や市民の見識の高さを見る。

それだけでなく、この恐ろしいホロコーストに対して、スウェーデン人は、政府は、どのような対応をしてきたのかという痛烈な内省を始めている(4~5頁)。これは、20世紀初頭から朝鮮半島を支配し、さらに中国や東南アジア諸国を侵略したにもかかわらず、自らの行為を正当化し、歴史や公民の教科書を歪曲する日本人や受動的にしか対応できない日本政府と明確な対比がある。

ユダヤ人やジプシーはなぜ殺されたのか

なぜ、このようなホロコーストが起きたのか。ホロコーストはユダヤ民族に対するヒトラーのナチ帝国が総力をあげて仕掛けた戦争であったともいわれている。

本書は、まず歴史的要因をあげる。それは、ドイツが第一次世界大戦に負けたのは、国内でのユダヤ人の「裏切り行為」のせいであると考え、ユ

ダヤ人への報復を望んだという(20頁)。

さらに、ナチスが「純血種」による統一的社会、「種」を強調した「アーリア民族共同体」をめざしていたことをあげている。後者は、当時、流行していた社会ダーウィニズムによってできた「優生学」や「民族衛生学」によって補強された。優生学者は「弱者」の劣性遺伝子が社会に悪影響を及ぼすために、劣性遺伝子、即ち、ユダヤ人、ジプシー、身体・精神障害者を社会から排除することによって、社会の質と「健全性」の向上をはかろうとした。最も優れた人種であるアーリア人が人種的に劣っている「非アーリア人」によって脅かされてはならないという考えである(15,18,20頁)。しかし、私たちは、このような考え方が、過去のことだけではなく、現在にも存在するという危険性を知らなければならない。

本書から気づかされたこと

第一に、ナチスは人類の未来を奪ったことである。ホロコーストによって殺された子どもたちは、新しい科学や発明、創造的な文化や芸術を生み出したかもしれない。あるいは、親となり、豊かな教育や家庭の温かさを育んだかもしれない。そのような可能性をすべて抹殺したことである。

第二に、子どもたちがどのような状況におかれていたか、わかりやすい点である。「出ていけユダヤ人!」と名づけられたゲーム、ユダヤ人は毒キノコとして学校から追放することを描く絵本『毒キノコ』などは、ユダヤ人への迫害が子どもたちの遊びや文化にまで浸透していることを物語っている。また、ジョルジュ=アンドレ・コーン、アニー・ホロヴィッツ、アンネ・フランク、ワルシャワ・ゲットーの路上で死にゆく一人の子ども、ナチス活動家の監視の下で「ユダヤ人商店」と書くよう辱めを受ける一人の子どもなど、具体的な個人に焦点を当てることによって、抽象化してはいけない人間の生命と尊厳を明らかにしている

(6頁)。ナチスは、多くの子どもたちを強制収容所で殺しておきながら、家では自分の子どもたちをかわいがる良き親であった。どうしてこのようなことができたのか。親衛隊のハイスマイヤー医師は、後の法廷尋問で「ユダヤ人の子どもたちと実験動物との間には基本的違いはなかった」からと証言している(12頁)。

第三に、ユダヤ人のほかにジプシー、障害者、同性愛者への迫害に言及している点である。ボクシングのチャンピオンであった「ジプシー」トロールマンへの差別といじめは悲愴きわまりなかった。同性愛者や障害者は「非生産的」で無価値な生命であり、「反社会的分子」はナチスの「民族共同体」不適合者であることから、強制収容所に送り生還させなかった。本書は、ジプシー、障害者、同性愛者、「反社会的分子」への迫害の研究はさらに続けるべきであることを示している。

第四に、子どもたちにどのように伝えたらよいのか工夫したことである。残酷な写真を少なくし、生前の生き生きとした写真を多く載せている。これがあってホロコーストの恐ろしさを際立たせている。私はかつてアウシュヴィッツや広島・長崎における被害の写真を見せ、生徒たちに迫ったことがある。生徒たちは息を呑むが、「もう見たくない」と言う。後から考えると、それも理解できる。あまりにむごたらしい出来事を自分のことのように考え、正視できないのである。なぜ、このようなことが起きたのかというカラクリ、繰り返さないためにどうしたらよいかということを考えつつ学ばなければ、正視できる精神力は養われないであろう。

第五に、傍観者の姿勢を問うている。傍観者とは誰なのか。“水晶の夜”(1938年11月9日深夜)に始まったユダヤ人商店やユダヤ教会への襲撃を見ごしにしたドイツ人、ユダヤ人迫害を知っていたにもかかわらず救済できなかったヨーロッパの人々、ホロコーストにあいまいな態度をとった

多くのキリスト教会、そしてスウェーデンはどのように対応したのかを鋭く指摘している(126～127頁)。

この点について、反ナチ抵抗の牧師・マルティン＝ニーメラー(ドイツ、プロテスタント・ルター派の神学者)は、次のように自らの姿勢を問う。ナチが共産主義者や社会主義者を攻撃したとき、自分の不安はやや増大したが、何もしなかった。それから学校が、新聞が、ユダヤ教徒が攻撃されたが、何事も行わなかった。それからナチは教会を攻撃した。そこで自分は何事かをした。しかし、そのときにはすでに手遅れであった、と。

ワイゼッカー西独大統領演説との関係

1985年、敗戦後40周年に際し、ワイゼッカー西独大統領は連邦議会において、「荒れ野の40年」とも題する演説を行なった。

この演説の意味は、西ドイツの国家元首という立場でドイツの犯した罪を具体的にとりあげて謝罪したこと、自国民の犯した罪を心に刻み、後世に伝えていこうとすること、偏見と敵意と憎悪を乗り越えていく姿勢を示したことであった。本書を読むことによって、なぜワイゼッカー氏が具体的にとりあげて謝罪したのか、改めて確かめることができた。そのドイツは謝罪と補償を行い(2030年までの補償予定総額は、日本円にして7兆9472億2500万円)、このホロコーストのできごとを心に刻み続けている。

『語り伝えよ、子どもたちに 南京虐殺・731部隊・軍隊強制慰安婦・強制連行を』

本書は、ナチ・ドイツによる大量殺戮の実相を詳細に示すとともに、そこから目を背けるのではなく、未来のために議論してほしいと訴えている。

強制収容所による大量殺戮を知ることによって、それでは日本の犯した罪はどうなったのか、南京虐殺や731部隊の生体実験は明らかになっている

のか、朝鮮人・中国人強制連行のできごとは知らされているのか、軍隊強制慰安婦への謝罪と補償は実行されているのか、問わざるを得ない。

スウェーデン政府はホロコーストを若い人に伝えようとしているのに対し、日本政府はドイツの

ホロコーストに匹敵するほどの犯罪を歴史の闇に葬ろうとしている。ならば、私たち市民が伝え、議論していかねばならない。

この本を世界中の子どもたちに読んでもらいたいと願っている。

, 1999.

中山 弘 正

(国際平和研究所所員)

『帝政ロシアのエネルギー論における石油と石炭・国際比較』という題である。

著者のイリ・ナ・ディヤコノヴァ氏については、12年も前に1度明治学院大学『経済研究』で紹介したことがある。⁽¹⁾ 日本語が、彼女の修得した第14番目の外国語であるにもかかわらず、拙著なども次々と読破し、ロシア語の雑誌に批評を載せたりされる方で、⁽²⁾ 日本のロシア史研究者にとっては大変貴重な存在でもある。

2001年7月に、プロジェクト「市場移行と平和」の一環としてPRIMEでお招きし、その時の講演の記録が『PRIME』第15号に掲載されている。⁽³⁾

氏には実に多数のロシア語以外も含む論文があるが、単著はこれで2冊目かと思う。⁽⁴⁾

本書の構成は次のようである。

第1章 諸史料と諸歴史家たち

第2章 ロシアの石油・石炭エネルギー論

第3章 需要面からのロシア燃料・エネルギーバランス

付録1. 帝政ロシア石油産業のアウトサイダー

付録2. 帝政ロシア冶金産業の外国資本

人名索引まで入れて、294頁。

付表と付録とが163頁から始まっているので本文は約55%、あとは史料そのもの、という如何にも経済史の本である。本書の研究史上の位置づけを知るためには、少なくとも近年わが国で出版さ

れた帝政ロシア期の経済に関する3冊が踏まえられねばならない。(1)中山弘正『帝政ロシアと外国資本』岩波書店、1988(2)富岡庄一『ロシア経済史研究』有斐閣、1998(3)伊藤昌太『旧ロシア金融史の研究』八潮社、2001。とくに(1)はロシアの産業部門別の分析を含み、本書の扱う石炭、石油に関しても関連研究を示してあるので、研究史の流れもとらえられよう。少なくともこれらの延長上に本書を置くならば、以下に紹介するように、本書は、石炭と石油というエネルギー関連2部門をたえずワンセットで考え、国際比較もその点を重視したこと、また、帝政期のみならず、ソ連邦期、新生ロシア期まで一貫して扱ったという点で独特の意義をもったと考えられる。以下、具体的内容に沿って考えていこう。

第1章。19世紀～20世紀初頭のロシアの石油・石炭に関する統計がこの研究の基礎になっているが、それらは他の諸国のものと比較してもしっかりしたものである。石炭などは1859年から毎年詳しい統計が公表されていた。全体統計と企業別統計もある。石油の方は1886年には企業家連合もできていた。『石油業』といった定刊誌も出ていた。米英独などとも比較しつつの研究なので、各国の統計についても詳しい検討がなされていく。ロシアの石炭なども、南部とかポーランドなど地区別にもいろいろのものが出されていくことが示され

る。石油はふつうバレルを単位とするが、これに石油の比重と15.625%を掛けるとトンに換算される、すなわち、1トンの石油は6.4バレル（掛ける石油の比重）である⁽⁵⁾ といったこと、石炭なども含むエネルギー単位換算にも頁を割いている。ロシア・ソ連では石油はトン単位表示の方が多からであろう。評者の『帝政ロシアと外国資本』（1988）でも使ったペルシケ（1913）⁽⁶⁾ を初め、英独仏米などの研究者の成果を比較紹介しつつ、この時期の「国際比較」はかなり正確に出来る、と確認している（22頁）。例えば、石油に関しては、アメリカと比較し、1902～1917のロシアは生産がひどく落ちた、といった問題なども後に内容が詳しく追求されていく。ロシア革命後、1920年代にもロシア石油について「10月革命までの15年、10月後の10年」といったものを初めいくつかの研究があったことや、1930年代にも有名なリヤシチェンコ（『ソ連邦国民経済史』（露）1939）などがあり、戦後もヴォロブーフ、ゲフチェル、ボヴィキンらと続いた研究史が検討されていく。1970年代はソ連で石油の空前の増産が行われたわけであるが、エネルギー全体の中でのその比重なども後に詳論されていく。

第2章は帝政期ロシアを扱う。1880年に、世界の産炭3億6,140万トン中、ロシアは2,570万トン（7.1%）に止った。第1位イギリス1億4,930万トン（41.3%）、第2位アメリカ7,170万トン（19.8%）、第3位ドイツ5,910万トン（16.4%）にロシアは次いでいたのである（40頁）。1859～1913年の米口の採炭量増加の対前年比（いずれも、ほぼ105～115%前後）、同期間の米口の採油量の対前年比が表示される。米口の石油での競争は、アメリカ石油が1860年代にもロシアに輸入されていたものが、ロシアのノーベリ社の成長で、1873～1883年に輸入が5分の1に減る（52頁）などといった形で、ロシア国内市場をめぐり厳しかった。また、原油からの燈油の抽出が落ちる（バクー、

1889年30%から1900年20%）といった問題、石炭では、ドネツク坑での増産（1880～1913に140万トン～2,528万トン）とモスクワ近郊炭の減少（同、40万～30万）等も検討されていく。1890年代の好況期、経済高揚の中で、ロシアは、原油で1900年には、884万トン産出のアメリカを抜いて、984万トンにも達していた（65頁）。石炭では、米口は、1900～1913に2億4,472万トン～5億1,720万トン対1,616万～3,598万トンと大きくロシアは水を空けられていたのであるが。著者は、重量でみて、石炭と石油の「比率」に注目する。ロシアは1900年に1.64：1、1913年は3.92：1で、アメリカの27,687：1、14,987：1とは異なることを強調している。バクー油田がこの間にも油井の増加をみながら月平均採油度は落ちていたこと、油井も深くなっていたことなども指摘されている。アメリカについても、東部から西部へ産油地域の比重が移っていたことなどが述べられている。1913年には、石油でも、米口は世界生産の65%対16%と差がついていた。[ロシアの1900年恐慌と08年までの不況の影響が大きかった。拙著参照]

第3章は本書の中でも最も長い章であるが、じつは後半は「結語に代えて、歴史の若干の教訓と現代」であり、ソ連邦崩壊後の現状にも論及している。前半では先ず種類別に「需要から見た燃料・エネルギーバランス」（1900年及び1908年）が表示される。例えば金属産業が石炭需要の33%、52%を占めていた等々のことである。また地域（13に区分）ごとのエネルギーバランスや工場、鉄道、船など種類別需要のバランス、それらと関係のある石炭・石油のコスト、その中での労賃コスト（112頁～、石炭業の方が賃金比重が大きいなど）、石炭と石油の競争等が述べられていく。後半では、1917年の革命後のロシアの石油・石炭問題、それらへの固定投資、貿易などが、1920年代から少しずつ現代へと述べられ、この間の諸エネルギー源の比重、コスト、労賃コスト、労働生産性などが

詳しく検討される。1970年代には、世界のエネルギーバランス全体では、石油が40%、石炭30%弱なのであるが、ロシア（ソ連）も40%、35%位なのであった（152頁）。この「現代」に入ったところで、評者の「ソ連邦における石油問題」⁽⁷⁾などもかなりとり上げられているが、これは、論点としてすぐ後でふれることにしよう。

以上、かいつまんで本書の内容を紹介したが、本書は帝政ロシア期からソ連邦期にわたる経済史の研究成果として大変優れた、興味深い作品である。がそれだけではなく、ソ連邦崩壊後の新生ロシア連邦の経済研究にとっても、極めて重要な位置を占めることが明らかであろう。

何故ならば、一時1998年に対外債務の支払不能にさえ陥ったロシア連邦の経済が、ここに来て財政黒字、外貨準備高増（2001年 360億ドルに）、失業率の改善（2001年 8.8%に）など「好調」とされる背景には、石油輸出が大きく貢献しているからである。すなわち、今日のロシアにとって、石油（に代表される鉱業品、天然ガス等も含めるとひとまわり大きくなるが）は最大の世界市場商品なのだからである。

新生ロシア連邦の10年にも、原油生産量は約3億トンが維持され、その輸出量も、1.1億から1.4億トンと伸び、輸出額は、単価の高低の影響が大きい、100～150億ドル、2000年には252億ドルで「現在のロシアにとって最大の外貨獲得手段の1つ」⁽⁸⁾である。バレル当り、1994 - 99年単純平均17.15ドルであった原油輸出価格は、2000年 28.3、2001年 23.0ドル [2002年10月現在30ドルに接近] とかなり高水準になっているのである。石油製品、天然ガス、等を入れると、輸出総額中、1999年 44.9%、2000年 53.8%と大きな比重を占めている（アルミニウム、コバルト、ニッケル等「金属」が26.1%、21.6%で、これも併せるとロシアの鉱物資源は輸出の4分の3を占める）。⁽⁹⁾

こうした状況は、ロシアでも、「ロシア経済はパイプラインの上に坐っている」と表現されることがある、とエレナ・レオンチュヴァ氏は、PRIMEの招聘講演で述べた（2002年6月28日）。⁽¹⁰⁾

かつて、帝政ロシアは大規模に外国資本を導入するに当たって、ほとんど専ら「穀物輸出」で帳尻を合せていく必要があった。もっぱら「クロップ」に外貨獲得を依存したのである。ソ連邦期の1970年代、オイルショックを奇貨とし、ソ連は石油を大增産、輸出し、外貨を数千億ドルも稼いだと見られるが、そのため、輸出構成の中で石油を中心とした「エネルギー輸出」は、急増し、その過半をなすにいたったことがある。拙稿・注（7）は、1980年代前半までのこうした状況を論じたもので、上の状況をM・ゴールドマンが「One Crop Trade」と皮肉っていることも紹介している。イリーナ・ディヤコノヴァ氏は、この拙稿をかなり詳しく紹介しつつ（153～159頁）、現ロシア連邦の「ワン・クロップ・エコノミイ」の経済構造の問題点を明らかにしているのである。われわれの共著でも、上垣彰氏が指摘しているように、対外債務、為替相場動向などとともに、石油価格の動向がロシア経済のゆくえの鍵を握っている [注（8）、109頁] とすると、その土台は磐石とはとうていいい難いであろう。

本書は、こうして、現代ロシア経済にとって、極めて重要な石油問題を研究する上でも貴重な作品であろう。いうまでもなく現在の石油業は、帝政ロシア期、ソ連邦期のその歴史的積み上げの上に成立しているからである。

本書が重視している石炭との「バランス」という [さらには他のエネルギー源とのバランス] 問題を少し脇に置いてしまった。石炭については、この9月モスクワを訪れた際 [9月2日 - 14日]、未だに大規模に「森林火災」が残り、そのスモッグで市民が悩まされるほどであったが、それが「泥炭」火災であったことを想い出す。⁽¹¹⁾ 本書の

帝政期のところから顔を出す「モスクワ近郊泥炭」(59 - 60頁他)の現代性をあらためて想わされた。

註

- (1) 拙稿「帝政ロシアと外国資本 ()」
氏の近業をめぐって」明治学
院大学『経済研究』第88号、1990. 11. ここに
は拙著『帝政ロシアと外国資本』岩波書店、
1988. の書評 (“ CCCP” 1990 - 2)
の全文も収録した。
- (2) 筆者の英語論文 “ Science and Technology before
and under Perestroika” PRIME, 1991. “ The
Military Context for the Disintegration of the
USSR” PRIME, 1992. のほか、拙著『ロシア
擬似資本主義の構造』岩波書店、1993. など
を取り上げて「中山弘正教授の諸研究における現
代ロシア ()
」という評論を
誌、1994 - 8 に掲載。
- (3) Irina Diakonova, Russia - Ten Years of Market
Economy. 明治学院大学国際平和研究所『PRIME』
No.15. 2002. 3.
- (4)
1980. が第1作。
- (5) 杉浦史和・大坪祐介・二村秀彦・金野雄五『ロ

シア経済10年の軌跡 市場経済化は成功したか』
ミネルヴァ書房、2002. 9. 25頁、図1 - 6では、
1トン=7.3バレルとしている。

- (6)
1913. 拙著『帝政ロシアと外国資本』1988.文献
118.
- (7) Hiromasa Nakayama, Oil Problem in the USSR.
“ Japanese Slavic and East European Studies.”
1985. Vol.6.
- (8) 注(5)共著、24頁。中山弘正・上垣 彰・栖
原 学・辻 義昌『現代ロシア経済論』岩波書
店、2001. 6、108頁も参照。2000年の輸出総額
は949億ドル。
- (9) 拙著「ロシアにおける再資本主義化の発展」明
治学院大学産業経済研究所『研究所年報』第19
号、2002. 12.
また拙著『現代の世界経済 地球帝国アメリカ
の興亡』(仮)2003、岩波書店、第8章。
- (10) 注(9)の2拙稿でもふれる。
- (11) 森林火災が、根を伝わり泥炭火災となり、泥炭
層が燃え出すと消防車など車ごと落ち込む危険
もあるという。30年ぶりだとのことであるが、
飛行機から水まで撒いていたし、「テロ」説、
「アメリカ謀略」説などもとびかっていた。